## 瀬戸内町の簡易水道事業・船舶事業に係る経営健全化計画概要

地方公共団体の名称経営建全化計画の概要	瀬戸内町 ( 簡易水道事業 )	瀬戸内町 ( 船舶交通事業 )
1 資金不足比率が経営健全化基準 以上となった要因	・料金改定の未実施 ・建設改良に伴う地方債借入額の増	<ul><li>・過疎高齢化に伴う利用者の減少</li><li>・原油高騰に伴う燃料費及び事故に伴う船舶修繕費の増</li><li>・船舶建造や施設整備に伴う地方債借入額の増</li></ul>
2 計画期間	平成21年度から平成26年度まで 6 年間	平成21年度から平成24年度まで 4 年間
3 経営の健全化の基本方針	・簡易水道施設の統合を含めた管理体制 の見直し ・維持管理費の見直し等,合理化による 歳出の抑制	・各種イベントの活用,観光事業と連携 した利用促進 ・社会情勢の変化に対応した運賃改定の 検討 ・一般会計における支援の拡充
4 資金不足比率を経営健全化基準 未満とするための方策	・平成21年10月からの料金改定 ・一般会計からの繰入の確保	・各種イベントや町ホームページ等の活用による利用促進 ・(仮称)瀬戸内町船舶交通事業運営委員会の設置と総合的な経営健全化に向けた検討・一般会計からの繰入の確保
5 各年度ごとの4の方策に係る収 入及び支出に関する計画	項目 20年度 決算 21年度 決算 22年度 決算 23年度 決算 24年度 決算 25年度 決算 25年度 決算 25年度 決算   料金 収入 62 63 64 63 62 62 61   他会計 繰入金 36 39 41 44 43 43 42	(単位:百万円)   項目 20年度 決算 21年度 決算 22年度 決算 23年度 決算 24年度 決算   料金 117 119 121 121 121   他会計 繰入金 17 35 33 33 31
6 各年度ごとの資金不足比率の見通し	項目 20年度 決算 21年度 決算 22年度 決算 23年度 決算 24年度 決算 25年度 決算 26年度 決算   資金不 足比率 140.8 114.2 87.3 65.8 46.5 31.3 11.4	(単位:%)   20年度 決算 21年度 決算 22年度 決算 23年度 決算 24年度 決算   資金不 足比率 82.9 72.5 51.2 23.8
7 その他経営の健全化に必要な事項	<ul><li>・水道使用料の徴収率の向上</li><li>・適正料金算定のための定期的な検討委員会の開催</li></ul>	・計画の進行管理 ・中間年における計画の総点検と見直し